

第2回 聖籠地場物産館のあり方検討委員会 議事要旨

- 日 時：令和4年5月20日（金）
午後3時から午後4時30分まで
- 場 所：聖籠町役場 第2会議室
- 出席委員：宍戸委員、曾根委員、小林委員、阿部委員、高橋委員、
相馬委員、加藤委員、山田委員、遠藤委員
- オブザーバー：圓山統括マネージャー
- アドバイザー：高橋主任管理栄養士
- 事務局：高松副町長、渡邊産業観光課長、宮川産業観光課長補佐、
阿部産業観光課主事

《次第》

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 内 容
 - (1) アンケートの具体的内容について
 - (2) 聖籠地場物産館の課題について（施設・運営・販路）
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

内容（1）アンケートの具体的内容について

○ 事務局から資料1「アンケートの具体的内容について」説明

会 長 アンケートNo. 2（一般町民向け）とアンケートNo. 3（地場物産館の利用者向け）の設問が重なっていると事務局から説明があったが、事務局としてはこのまま分けたまま設問を変えた方が良いということなのか。それともアンケート自体を統合した方が良いかどちらの考えか。

事務局 アンケートの質問が変わっている箇所は居住地の設問（アンケートNo. 3）と地場物産館の利用の有無（アンケートNo. 2）くらいであり、後の設問はほぼ同一であるため、あえてアンケートを分けずに統合した方が良いということ。

会 長 踏み込んだ話をするが、アンケートNo. 2ではQRコードを使った回答方式、アンケートNo. 3では店舗で紙媒体による回答方式という説

明だったが、アンケートを統合した場合どちらの方式にするのか。

事務局 どちらの回答方式も出来るようにしたい。QRコードでも紙媒体でも、あるいは役場の産業観光課窓口でも回答できるよう併用したい。

会 長 アンケートの宿命であるが、併用または他の場合でも同じことであるが、一人で複数の対象にアンケートを答える、あるいは東港企業の従業員で町民の利用者であればアンケートNo. 2から4まで重複して回答が可能となるが、その点について事務局はどう考えているか。

事務局 アンケートNo. 1は農産物や加工品を納めていただく方、つまり地場物産館の内容を充実させるためにどのようなことが必要かということをお聞きする目的なのでアンケートNo. 2から4までとは違う。

またアンケートNo. 4は通勤で町に来られている方をターゲットとして何とか地場物産館を利用していただく目的である。なので、アンケートNo. 4については町内在住者を除外して町外から出勤されている方を対象として考えていた。

会 長 まとめるとアンケートNo. 1は内容充実のため、アンケートNo. 2は町民への浸透のため、アンケートNo. 3は更なる利活用のため、アンケートNo. 4は町外からの利活用のためといった目的に沿った傾向を取りたいがためにあえて重複回答も排除するものではないという考え方ととらえて間違いないか。

事務局 そのとおり。

会 長 アンケートNo. 2と3を統合した場合の問題点や対処法を事務局から答弁があったので、アンケートNo. 2と3は統合し、回答についてもQRコードと紙媒体とする方式で異論はないか。

委 員 QRコードでの回答とあったが、回答数が限定されるのではないか。高齢世代はQRコードを面倒くさくて使わないと思う。そうすると若い世代からしか回答が得られなく、町民全体から回答してもらおうという趣旨とは異なってくるのではないか。

また、アンケートNo. 1は認定農業者が対象と説明があったが、例えばその妻が地場物産館に納品している場合、意向に沿った回答が得られないのではないか。

事務局 1つめの質問だが、確かにQRコードを使ってスマートフォンで回答することは高齢者には難しい。それもあって紙媒体での回答方式も併用している。ただ全町民に紙媒体のアンケートを送付することは財政面から難しい。あと町ホームページでのアンケート印刷も対応可能。

次の質問だが、アンケートの目的が地場物産館に農作物を提供しているかどうかではなく、地場物産館にあまり出荷していない認定農業者が出荷してもらうにはどうしたら良いかを把握したい意図がある。

委員 アンケートNo. 2だが、町民をある程度抽出して実施すれば良いのではないか。

また、実際に問題となってくるのはアンケートNo. 2から4の回答を一番重視する必要がある。一般町民のアンケートとなるとQRコードを使用することはちょっと違うと思う。

事務局 アンケートの回収方法は色々考える必要があるが、紙媒体だけのアンケートでは回収率は上がらない。ご協力いただける方々を対象にした回収方法は一番回収率が上がるが、もう一度回収方法を検討したい。

副町長 全戸配布は作業ボリュームが膨大であり、各世代別から抽出して郵送で送って返信用で返してもらう。ただ回収率が高くなる可能性は低いがQRコードを使った回答だと年代が限定されるということがあるかもしれない。やる時期と予算対応が可能か内部で検討する。また、QRコード以外のやり方も含めて検討する。

委員 回覧板を利用したアンケート実施は出来ないのか。

事務局 コロナ禍になってから、感染症対策により全集落が回覧板を中止している。

委員 アンケートの内容について、アンケートNo. 2の間4の選択肢に「観光のついで」の項目が無く、問5の選択肢に「惣菜店」の項目が無いがなぜか。

事務局 今現在惣菜店は撤退しており存在していないので、地場物産館の利用者を対象としたアンケートNo. 3の選択肢から削除した。一般町民向けのアンケートNo. 2は以前利用した方がいると思い、また惣菜店の撤退時期が最近だったため、あえて選択肢に入れた。もし選択肢を合わせた方が良いと言うなら修正する。

会 長 アンケートNo. 2と3を統合するならば選択肢をそろえるべき。

委 員 アンケートNo. 1の問6の項目にある「規格外品や少量の出荷もできる」とあるが、私見だが規格外品は売り物として出荷するのではなく、買い物客におまけで配布するものだと考えるので、規格外品という言葉載せるべきでない。

事務局 実際地場物産館で陳列されている品物を見たことがあるが、規格外品を陳列している人を見たことがある。

委 員 B品として出荷している。

オブザーバー 規格外品を出費することで、目方を多くし、値段を下げて出品している。

委 員 消費者目線から言わせてもらおうと、形が違っていても安ければすごくありがたい。

また、アンケートNo. 3だが、忙しく、買い物を早く済ませてという中で、足を止めてアンケートに回答してくれる人がいるか疑問に思う。ハガキの様な後でも回答できる形式にしたらどうか。

事務局 予算的な問題があるが、現段階では地場物産館のスタッフに協力してもらい、その場で回答してもらおう方式で考えていたので、今後検討させてほしい。

委 員 前にアンケートをした経験があるが、年代別で人数を限定する方式で充分だと思う。その際QRコードを活用したが、年代関係なく興味がある人は回答してくれた。現に70歳代の回答もあった。逆に10～20歳代の回答は少数だったので、母数が多くなくてもいいと思った。よって、アンケートNo. 2は対象者を絞って回答してもらった方がやりやすいと思う。

委 員 全体のアンケートも重要だが、実際に地場物産館に出荷している農家の考え、意見も聴取した方が良いのではないか。出荷している農家が一番地場物産館のことを考えているので検討してほしい。

事務局 オブザーバーと協議し、時期を定めて出荷されている農家に直接伺っ

ていきたい。

会 長 アンケートの方法についてはQRコード以外のやり方を踏まえて検討すると事務局から回答があったが、今後の議論のためにも早めにアンケートを実施してもらいたい。そうすると、6月中にはアンケートを実施する意向が事務局にあるので、今日の会議の意見を踏まえ、今月中にアンケートの方針を委員へ書面で伺いをたて、その上で、アンケートを完成・実施する方法でどうか。

意見が無いようなので、事務局にはお手数をおかけするがよろしく願います。議題1は以上のおりとする。

続いて、議題2「聖籠地場物産館の課題について」とする。

資料も施設に関すること、経営に関すること、販路に関することと分けて用意されているので、それぞれ審議していく。

まず、1つ目、施設に関することについて事務局から説明を求める。

内容（2）聖籠地場物産館の課題について（施設・経営・販路）

○ 事務局から資料2「地場物産館の利用状況と問題点」説明

会 長 ただいま、資料2に基づいて、施設の現状、空きスペースがあることと雑然としている、あるいは効率が悪いという問題点の指摘があった。委員から何か意見はあるか。

委 員 雑然としている写真は買い物中でも目に入ってしまうのか。

事務局 左側の一番上の写真（元精肉店）は買い物をしているスペースから見える。その下の写真は上の写真のパーテーションの奥にあり、買い物客から見えないが、裏ではこのような状況となっている。

会 長 関連して質問するが、テナントが撤退する際、原状復帰する旨、契約上必ず明記されているはずだが、契約が守られていないのか。

副町長 過去の話で正確かどうかは保証できないが、基本的に原状復帰のテナント契約を締結している。本来、元精肉店が撤退する際に撤去してもらうべきであったが、地場物産館が後で使う可能性もあるので残しておいてほしいと伝えていたのかもしれない。あるいは、撤去が難しいということで地場物産館側が許容してそのままにしたということもありえるのではないかと思う。

委員 目に付く箇所だけでも綺麗にしないと買い物客が不快になるので、どうにかならないのか。

オザバー 会社に持ち帰って協議する。地場物産館も少人数で品物の袋詰め、レジ打ち、ふるさと納税の発送業務もやっているなので、空き時間を利用して整理整頓を実施したいと思う。

委員 これだけの空きスペースがあり、雑然としている中で、町が年間かなりの額を出資していることが資料から分かるが、無駄がある中でお金をかけているように見えるので早急に善処しないといけない。以前から厳しい状況と聞いていたが、町としての考えを今一度聞きたい。

事務局 現在、町からとれたて市場の運営経費として年間 500 万円の補助金を支出している。それ以外の経費は地場物産館の経費で運営している。そうした状況でこの問題を今後どうしていけば良いか、このままの状態ではいけないというのが周知のとおりであるので、方向性を定める上で、色々な意見を伺うために委員会を立ち上げた。これからも厳しい意見を頂戴出来ればと思う。

委員 地場物産館に伺った際の印象だが、入り口付近に植物やガラスの製品が陳列しているスペースがあるが、地場物産館と関係があるのか。

事務局 地場物産館には農作物だけでなく色々なものが出品されている。

委員 地場物産館は農産物のイメージがあるので、入り口に食品以外のものがあると混乱する。空きスペースがあること自体が問題というか、初見の客はガラス越しから見て何の店か分からないと思うので、もう少し工夫やPRをした方が良いでしょう。

会長 資料2に関しては以上とする。引き続き経営について事務局から説明を求める。

○ 事務局から資料3「聖籠地場物産(株)の経営状況について」説明

会長 令和3年度の収入減のうち、ふるさと納税の諸経費率の見直しとあるが、具体的にどういうことか。

事務局 国の制度により、諸経費率は物の買い取りは寄付額の3割まで、募集

経費は5割までと定められている。地場物産館で設定していた諸経費率が上記の率より高かったため、町のふるさと納税担当課より協議があり、諸経費率を下げたため収入が減少した。

委員 手数料率はどのくらいの見直しがあったのか。

事務局 令和元年度までは17%であったが、令和2年度から19%に見直した。

委員 この19%は周辺の直売所と比較してどうなのか。

事務局 大体19%前後となっている。

委員 ふるさと納税委託料は見直しで減少があったということだが、現状はどうなのか。

事務局 町全体のふるさと納税寄付額は年々増加しており、去年は2億円を超えた額となった。ただ、とれたて市場が扱っているものは農作物であり、数量の確保が厳しく、農作物の額で見るとそこまで増加していない。それでも若干、手数料収入も増加しているが、ふるさと納税全体で見るとそこまで増加していない。

会長 聖籠町では農作物以外の返礼品があるのか。

事務局 東港企業の加工品が多い。最近一番出ているのがサトウ食品工業のパックご飯である。

委員 今後の地場物産館の経営方針をふるさと納税寄りにすることは出来ないのか。

事務局 町としても、町の農産物をPRするためにふるさと納税の返礼品に入れた経緯がある。返礼品の発送業務を地場物産館に委託することで委託料に係る手数料が地場物産館に入り、ふるさと納税の寄付額が増加し、農作物が売れるという双方にメリットがある事業なので、当然伸ばしていきたいという考えはある。毎年新しい農作物はないかとか、今まで出荷している農作物で人気があるものの数量を増やすよう農家に依頼している状況であり、今後も地場物産館に限らずふるさと納税を推進していけたらと思う。

委員 自身の農作物をふるさと納税の返礼品に出品しているが、聖籠町は初めに農作物を地場物産館に集約・検品の後に状態の良いもののみが発送されるので、納税者から喜ばれている。特に越後姫(いちご)は聖籠町産、新発田市産、白根産を取り寄せたが、聖籠町のものが一番良かったという連絡があった。通常は農家から直接発送されるので、中身がぐちゃぐちゃになって届くこともあるらしく、町の体制はすごく良いと思う。なので、ふるさと納税推しの方針はすごく良いと思う。色々な加工品も地場物産館で取り扱ってふるさと納税をアピールすれば良いと思う。

委員 ふるさと納税の返礼品に東港企業の加工品が出ていると言っていたが、地元の農作物との比率はどうなのか。

会長 ふるさと納税の返礼品に占める農作物の割合は今後、地場物産館の売上額の重要な柱となるので、その意義を知る上でも確認した方が良い。したがって、次回委員会までに事務局の方で報告願う。
続いて、資料4について説明を求める。

○ 事務局、アドバイザーから資料4「学校給食共同調理場における食材発注の状況」説明

会長 販路、特に学校給食の方でどうなっているのかについて説明をいただいた。販路としては地場物産館が消費者に品物を売るという風にイメージをしていたが、法人向けの商売・売買も実施しているということだが、学校給食以外に販路はあるのか。

アドバイザー 大きいところだと、病院の患者に提供する食事や民間の保育園の給食に使用する食材を出荷している。また季節によるが、さくらんぼやぶどうなどは企業から贈答用に20~30万円分の注文をいただく。また、ゴルフコンペの景品でも注文をいただく。

会長 意外なところで販路があり驚いた。委員の中でもこういう販路があれば良いという意見があれば幸いである。

委員 学校給食でない販路以外で今後考えている販路はあるか。

アドバイザー 例えば、病院食は学校給食と変わらない量の発注があるが、患者によって食材の大きさが異なるので、規格がそろわなくて良いので品物が集められる。一方、学校給食は調理機械の関係から規格がそろわないとい

けないので、この条件があると給食に限らず販路として厳しい。また、ゴルフの景品も品物の重ささえ合わせれば良いので、粒の大きさはそこまで気にしないことから提供しやすい。

委員 地場物産館に出荷している生産者が高齢化しており、学校給食に必要な量を用意することは正直出来ないと思う。大根やねぎなど時期的な野菜であれば、学校給食へ出荷できる数をそろえることは出来るだろうが、一般の野菜となれば量がまとまらない。

委員 話はずれるかもしれないが、杉の子の家のパンが好きであり、そのパンの売っている店を調べて直接伺ったが店が閉まっていた。仮にこのパンに野菜が使用されていたら、そこに販路を展開出来ないのか。

会長 関連した質問だが、聖籠町で仕事をするようになって5年が経つ。いつも役場へ来る際に店の前を通っているがまだ食べたことが無い。噂ではとても美味しいパンだと聞いている。委員が指摘したとおり店はいつも閉まっている。地場物産館で購入は可能か。

オブザーバー 毎週金曜日に少量だがパンを卸してもらっている。ただ、賞味期限が2日と短いので、金・土曜日しか売ることが出来ない。地場物産館の定休日が水曜日と日が合わないので、現在金曜日にしか卸してもらっていないが、営業を拡大すればある程度はモノを置けるようになると思う。ただ、先方がどのくらい生産可能か分からない。そして現在は卸せばすぐ売り切れる。

会長 先程企業への販路として、病院食や民間保育所、更に企業の贈答用やゴルフコンペという話をしていた。細かい数字は結構なので、全体の売上の約何割にあたるのか。

オブザーバー とれたて市場の売上額（手数料収入）とは別として考えていただきたいが、地場物産館の仕入れている品物の売上額自体では半分以上を占めている。

会長 仕入れということは仕入額と認識して良いか。

オブザーバー 店舗で売っているとれたて市場は基本委託販売であり、その額が6,000万円だが、それとは別に地場物産館が直接仕入れて販売している分を見ると半分以上を占めることとなる。

委員 食材の配送が難しいとの話だったが、病院や保育所は取りに来てもらっているのか。

オブザーバー 病院に関しては店舗から近いということもあるが、翌日分を納めることとなっているので、1日のうちいつでも納めることが出来る。ゴルフ場に関しては、大体午後終了するので午前中に納められれば良い。民間の保育所は病院同様翌日分の納品となる。だが、学校給食となると当日の8時30分から40分間に納品しなければならない。直売所は農家との対応でその時間帯が一番忙しい。例えば前日の夕方や朝の7時前に納品が可能であれば配達可能である。

委員 ネットで配送してくれるサービスがある。1軒1軒は無理だと思うが、配達に人数を割くことが出来れば個人宅配送も可能だと思う。配送における工夫は何か考えはあるか。また、老人ホームへの販路はないのか。

オブザーバー 老人ホームには地場物産館がやっているように別の会社が入っている。また、個人宅配送については、町内に限ってであれば、注文があれば配達することも可能ではないかと職員間で協議している。

会長 改善点という観点では配達ということも議論のポイントとなってくる。

委員 廃棄にも経費がかかると思うが、その辺の改善は何か考えはないか。例えば、廃棄物を無くす取組とか、仮に廃棄に経費がかかっているのであれば、その辺の工夫で経費が抑えられると思うが。

オブザーバー 地場物産館でも若干廃棄物が出る。その際は業者に対応してもらっている。ただ、野菜や果樹に関しては委託販売なので、通常出荷した農家自身で引き取るのだが、取りに来ない人もいる。その際は一定の時間が過ぎたら地場物産館に生ごみ処理機があるので、そこで処理し堆肥にする。ただ、堆肥の販売許可の手続きは行っておらず、売ることが出来ないで欲しい人に無償で提供している。

会長 販路については委員からご質問、ご意見を頂戴した。事務局はいただいた意見を今後の素案作成に活かしてほしい。

用意した議題は全て終了した。他に意見が無いようであればこの場を

借りて私から本日の会議を踏まえた今後の対応を再度繰り返させていた
だく。

議題1については、アンケートを事務局の方でやり方を踏まえて再度
検討すること。また、なるべく早く、5月中を目途に委員に修正案を郵
送で提示し委員から意見をいただく。それを踏まえて6月にアンケート
の実施という段取りで進めていただきたい。

議題2については、諸課題について委員から意見を賜ったところであ
るが、次回以降はアンケート結果の分析ということと今後の方針につい
ての検討ということを議題とするが、あまり事務局主導の会議にしたく
ないので、こういう風にもっていくという資料でなく、委員が議論する
ことを気づかせてくれる資料を事務局には工夫して作成していただき
たい。特に意見が無いようであれば、以上のとおりとする。

(文責：事務局 事後修正する場合があります。)